

冊 サンプルンズだより

理事長 山田知子より
新春のごあいさつ

No.69 2013.1.21
発行：社会福祉法人 サンプルンズ
編集：法人本部 事務局
〒167-0023
杉並区上井草3-33-10
03-3394-9833



公助をベースに持続可能な社会保障・社会福祉サービスの構築を

～明けましておめでとうございます～

皆様の2013年が幸せに満ちた1年でありますように！

2012年12月の総選挙で新政権が生まれました。閉塞的な経済状況に対してどのような経済政策を打つのか、外交政策はどうか、原発はどうするのか、話題は尽きません。先進国の中でもっとも進行している少子高齢社会という日本の現実をみると、どのような持続可能な社会保障・社会福祉サービスを展開していくのか、とても気がかりです。年金、医療、介護という社会保障制度の柱に加えて、子育て支援も大きな柱として加わるでしょう。社会保障費削減のために生活保護制度にメスを入れられそうです。しかし、生存権を保障する生活保護制度の役割は生活不安拡大の中でますます大きくなっていますから、その水準の変更は大変なことで、国民的議論が必要でしょう。

なによりもまして雇用をめぐる状況が大変厳しくなっていることは確かです。右肩あがりの高度経済成長期のように年功序列、終身雇用によって労働者がそれなりに守られていた時代とは異なり、現在は経済のグローバル化によって、世界との競争はますます激しくなり、成果主義のもと、働く人々も苛烈な競争にさらされています。雇用形態も多様化し、さらに労働時間も変則的になり、いわゆる非正規雇用で社会保険制度の枠外に置かれる人々も増えています。生活の見通しが立たなくなっています。

このような雇用情勢が厳しい時代にあつて、しかも家族規模が縮小し機能変容する時代にあつて高齢の親を抱えて働くということは、仮に同居をしていたとしても事実上困難になっています。にもかかわらず、未だに家族責任や自助努力を強調する論調が絶えることはありません。社会的な責任を果たしながら、家族責任も果たそうとすると生活が破綻してしまうということになりかねませ



ん。家族は親の介護に憔悴することなく、思い切り仕事に打ち込むことができる、そういう高齢者家族をめぐる公助、安心できる生活支援サービスを前提とした社会システムを作る必要があると思います。家族介護を前提とし、それが限界になってはじめて社会サービスを利用するのではなく、だれもが早いうちから社会サービスを利用することが肝要なのです。親子の関係を良好に保つためにこそ、社会サービスを利用するという意識転換が必要です。高齢者福祉分野で働く職員も同様の理念をもって高齢者とその家族を支援して欲しいと思います。

一方、経済の再生のためには、女性の労働力が鍵といわれています。日本の女性がもし先進国並みに働けば、労働力不足に歯止めがかかり1人当たりのGDPが4%増えると推計されています。女性たちが子どもの世話や親の介護のために仕事を中断することなく、思い切り生きがいのある仕事に打ち込みキャリアを積むことができるようにすること、そのためにも、これからは、なんとしても公助を前提とした社会システムを構築すべきです。2013年の社会保障・社会福祉サービスが新しい時代にマッチした仕組みになるように目を凝らしながら、働く人々が安心して高齢の親を託せる、そして高齢期という人生の第三ステージ、その幸せをプロデュースできるそんなステキなサンプルンズをつくっていきたいと思っています。今年も昨年同様、サンプルンズを盛り立てていただきたく、ご支援のほどをどうぞ宜しくお願いいたします。

サービス付き高齢者住宅事業について ～杉並区からの受託及び訪問介護事業所の移転～

杉並区は、平成 25 年 4 月より「高齢者住宅みどりの里」を「杉並型サービス付き高齢者住宅」に移行することを決定しました。サンフレンズでは、和田みどりの里の生活協力員事業、また、通所介護事業所「和田ふれあいの家」を同一建物内で運営を行なっております。現段階では、当法人が受託することは決定していませんが、経緯について報告をさせていただきます。

1. サービス付き高齢者住宅とは？

サービス付き高齢者住宅は、住宅としての広さ・設備・バリアフリー等のハード面を整備し、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスのソフト面を整えることにより、高齢者が安心して暮らすことができる住宅です。

これまでの和田みどりの里は、高齢者住宅（シルバーハウジング）と呼ばれ、入居にあたって「自立」が条件でありましたが、「高齢者住まい法」の改正により平成 25 年 4 月より要支援・要介護状態の方も入居可能となります。そして 24 時間の介護・看護体制を提供する「杉並型」サービス付き高齢者住宅に変わることとなります。

2. サンフレンズの取り組み

サンフレンズは、この事業についてプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行ってきました。その結果、この事業を積極的に受託し、運営を行っていくよう理事会に提案を行い、決定されました。12 月 1 日に準備室を立ち上げ、具体的な準備に取り掛かっております。

まず、介護体制は、当法人の訪問介護事業所を、併設する和田ふれあいの家の一部に移転し、住み込みの生活協力員とともに介護体制を確保することといたしました。

また、看護体制は、24 時間対応の笑生（しょうせい）訪問看護ステーション（株式会社テラ）と連携を取り、24 時間の緊急対応体制を準備することもできました。

介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリーの住宅として準備体制が整ったところです。

3. サンフレンズが目指すサービス付き高齢者住宅のコンセプト

(1) 安心して過ごせる住まい

- ①通常は、住み込みスタッフが 24 時間緊急対応をします。何かあった場合でも安心です。
- ②相談室にて生活の相談を受け付けています。困ったときでも安心です。

(2) 自分らしい生活ができる住まい

- ①生活する上で自分の必要とするサービス（食事、掃除、付き添い、小修繕など）を組み合わせ、自分らしい生活を過ごすことができます。
- ②介護が必要な場合でも、すぐに介護職員が支援できますので、自分らしい生活をお手伝いします。

(3) 選べるサービスのある住まい

- ①生活する上で自分の必要とするサービス（食事・掃除、付き添い、小修繕など）を選び、組み合わせることで日々の生活を行うことができます。

(4) 見守りのある住まい

- ①各居室に生活リズムセンサーが設置されており、一定時間反応がないと生活協力員室に連絡が入りますので、いつも見守られています。
- ②同一建物内に訪問介護事業所があります。介護保険のサービスから日常のお手伝いまで顔馴染みのスタッフが見守ります。

(5) 地域と繋がりのある住まい

- ①地域の病院や医院・地域包括支援センター・居宅支援事業所と生活協力員が仲介となり、孤立しない、地域と繋がるお手伝いをします。

4. まとめ

在宅生活を最後まで支える事業は、サンフレンズの理念に通じるものです。

高齢者福祉事業を総合的に行なっている法人として、「地域で自分らしい生活をする」のお手伝いの一員に加わることができるようにこの事業を受託できるように準備を進めております。

サービス付き高齢者住宅準備室
室長 石毛 栄一

実地指導を受けて

サンフレンズの各事業所は介護保険事業を行っていますが、毎年度、何箇所かの事業所に東京都又は杉並区の実地指導が入ります。目的としては「介護給付等の対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため」等とされています。

今年度は、10月に和田ふれあいの家、11月に永福町支援センターが杉並区から、そして12月に上井草園とサンフレンズ善福寺の両特別養護老人ホーム及び併設事業所の上井草ふれあいの家、法人が東京都から実地指導を受けています。

東京都の実地指導は約2週間前に通知が来て、事前に用意しておく書類等の指示がされるのでそれらを準備して当日を迎えます。当日は施設内の検分、書類内容の確認、それに基づくヒアリング、最後に講評という順で進行します。内容としては、介護保険は3年毎の改定の度に報酬額と算定要件が変わりますので、それについての理解と扱いが適正であるかの確認を受けます。

今回の特別養護老人ホームでは全般的に丁寧に行われているとの講評をいただき、とくに栄養ケアマネジメント加算や機能訓練加算に関わる取り組みをはじめ、マネジメント関係についてはよくできていると評価をされました。一方で、改善すべき事項も指摘されており、備品の管理方法や衛生対策、加算の取り扱い等について指導がありました。求められた事項については改善報告の提出をすることになります。

法人は事業運営にあたり、一方で居住者や利用者の生活と権利を保障すること、他方で法令遵守を念頭においています。それでも、理解や取り組みが足りない事態が生じます。その意味からも実地指導は施設・法人側にとって、日常行っている事業・業務が適法かつ適正かを確認し、課題点を改善につなげる大切な機会でもあります。今回受けました指摘事項を真摯に受け止め、事業内容の向上のため改善に努力していく所存です。

3回の職員採用試験を終了して

昨年3月に介護職員数名が退職し、4月に新規採用職員を迎えても尚職員が不足しており、募集を出してもなかなか採用に至らず充足できずにいました。その後も新たに職員を採用できないまま更に年度途中に数名退職し、8月に入るまで職員は「ここぞ」と踏ん張る日々が続きました。

また、介護支援専門員も年度当初から1名不足したままの状況が続いており、特別養護老人ホームの看護職員は入居者の重度化や看取りが進む中で、慢性的な職員不足が続いています。

そのような中で、今年度7月・9月・11月と計3回の職員採用試験を実施しました。これまでの職員募集の在り方を見直し、毎年作成している募集要綱を一新し、働いている職員の様子ができるような物を作成しました。その甲斐もあって、今年度は新卒者の応募も例年より多く、何と11月の職員採用試験では、中途採用者も含め23名の応募があり、嬉しい悲鳴が上がりました。

東京都福祉人材センターが主催する合同採用試験にも参加しており、今後も職員採用試験実施予定ですが、これまでの結果をお知らせします。

- | | | | |
|-----|-----|-------------|------------------------------------|
| 第1回 | 7月 | 応募者数：8名 | 合格者数：5名 |
| | | 合格者内訳：新規学卒者 | 3名（介護職員） |
| | | 中途採用者 | 2名（介護職員1名）
（調理師1名） |
| 第2回 | 9月 | 応募者数：8名 | 合格者数：5名 |
| | | 合格者内訳：新規学卒者 | 2名（介護職員） |
| | | 中途採用者 | 3名（介護職員） |
| 第3回 | 11月 | 応募者数：23名 | 合格者数：6名 |
| | | 合格者内訳：新規学卒者 | 2名（介護職員） |
| | | 中途採用者 | 4名（介護職員2名）
（看護職員1名）
（事務職員1名） |
- ※9月・11月の中途採用者のうち3名は非常勤介護職員として就業中、2013年4月から常勤職員

引き続き、良い人材を獲得できるよう、法人の魅力を伝えられる募集をしていきたいと思っております。

法人への寄付金および物品等を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2012年11月1日から12月31日までにご寄付をいただいた順に掲載しております。

《寄付金》松島四郎様・齋藤八重子様・立教女学院高等学校様・加藤恭子様・吉田啓造様・吉田孝仁様・金行壯二様・金行直子様・永田祥子様・和泉一たかさご会会長安野三郎様・石井節子様・石井昭子様・本橋文夫様・匿名希望6名(寄付金のお預かり後、2週間以内に本部事務局より領収書を郵送いたします。届かない場合はお手数ですが、本部事務局までご連絡お願いいたします。)

《物品等》松浦喜久子様・渡邊和代様・澤村つた江様・増見喜世恵様・鬼沢浄子様・村上辰枝様・三村九子様・森トミ様・小林一夫様・匿名希望5名

メンタルヘルス対策強化の実績 ～EAP導入・研修報告～

【はじめに】

今年度の事業計画では、職員のメンタルヘルス対策の強化に言及しています。

この背景には、社会的にも問題にされているように、法人でもメンタル不調者が発生している状況があります。職員を大切にす法人として、この問題に組織的に対応していくために、今年度は「EAP導入」「メンタルヘルス研修」の2つの柱を軸にメンタルヘルス対策強化に取り組みました。

【EAP導入：外部相談窓口の設置】

1つ目の取り組みとして、昨年11月より外部委託によるメンタルヘルス相談窓口を開設しました。特徴は、EAP(従業員支援プログラム)というもので、職員が抱える様々な悩みをカウンセリングを通して解決していくプログラムとなっており、もし休職に至った場合には、職場復帰までの支援を一貫して行うことが可能となっています。委託機関は出張カウンセリング(現場型)が基本で、復職支援プログラムが確立していることから導入に踏み切りました。

【メンタルヘルス研修】

2つ目の取り組みとして、7月から管理職を対象としたメンタルヘルス研修を行ってきました。法人としてメンタルヘルス対策に取り組むにあたり、すべての管理職がその必要と意義について共通認識を持つことが重要であると考えたからです。

実際に役に立つ研修にするため、EAP委託機関の外部講師と毎回事前打ち合わせを行い、グループワークを取り入れ率直な雰囲気のもと開催してきました。

研修では、メンタル不調者への取り組み・対応の実際と思い描く姿を出し合い、これから法人の中に作っていくプラン(形)について共通認識を形成しようとしたり、メンタルヘルス不調者への実際の対応(声かけ)のポイントを学んできました。

研修を重ねるにしたがって、管理職は、「職場全体が職員相互のメンタルヘルスについて高い意識を持つように変えていく責任を担っている」と自覚を高めています。

【おわりに】

法人のメンタルヘルス対策はまだ発展途上の段階ですぐに効果が見えないものですが、その重要性は明らかです。法人では「職員一人一人が心身ともに健康で働きやすい職場環境づくり」を目指し、これからも職員にとって最善となる支援体制を模索していきます。

サンプルズだより・ホームページへのご意見・ご感想をお寄せください

本部事務局 電話 : 03(3394)9833

FAX : 03(3394)9834

担当 : 河野・鳥羽・中山

ホームページアドレス

<http://www.3friends.or.jp>

E-mail アドレス

kamiigusa@3friends.or.jp

メンタルヘルス基礎知識
法人の現状・課題
理想とする姿

休・復職者支援のポイント
職場復帰プログラムについて

組織目標・スローガン作成
組織体制の整備に向けて
次年度の具体的展望

図. 研修過程